



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

赤村乳幼児 (子ども)・ひとり親家庭等・重度障がい者
医療費支給制度の拡大について

今般、標記の件につきまして、赤村より、平成 28 年 10 月 1 日から拡大する旨、通知がありました。
つきましては、貴会におかれましてもご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしく
お願い致します。

なお、詳細につきましては、別添別紙をご参照いただく又は、赤村役場住民課健康増進係
(0947-62-3000 (内線 222)) までお問い合わせくださいますようお願い致します。

記

<変更内容>

1. 赤村乳幼児 (子ども) 医療費支給制度

	現行		改正後	
制度名	赤村乳幼児医療費支給制度		赤村子ども医療費支給制度	
対象者	就学前	中学校卒業まで (※1)	就学前	中学校卒業まで (※1)
自己負担	なし	あり	なし	なし

2. 赤村ひとり親家庭等医療費支給制度

	現行		改正後	
対象者	中学校卒業まで (※1)	18 歳未満	中学校卒業まで (※1)	18 歳未満
自己負担	外来 800 円 入院 500 円 (7 日限度)	外来 800 円 入院 500 円 (7 日限度)	なし	外来 800 円 入院 500 円 (7 日限度)

3. 赤村重度障がい者医療費支給制度

	現行		改正後	
対象者	3 歳到達月の翌月 ～中学校卒業まで (※1)	中学校卒業後 (※2)	3 歳到達月の翌月 ～中学校卒業まで (※1)	中学校卒業後 (※2)
自己負担	外来 500 円 入院 500 円 (20 日限度) ※低所得者は 300 円	外来 500 円 入院 500 円 (20 日限度) ※低所得者は 300 円	なし	外来 500 円 入院 500 円 (20 日限度) ※低所得者は 300 円
精神病床への 入院医療費	対象外	対象外	対象	対象外

※1…15 歳到達後、最初の 3 月 31 日まで

※2…15 歳到達後、最初の 4 月 1 日から

※3 制度とも医療証の色は現行と変更ありません。

平成28年7月12日

公益社団法人 福岡県医師会 御中

赤村長 春本 武男
(住民課健康増進係)

赤村乳幼児（子ども）・ひとり親家庭等・重度障がい者医療費支給制度の拡大
について（通知）

平素より、赤村乳幼児医療費支給制度の円滑な実施につきまして、格別のご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本村では、平成28年10月1日から乳幼児（子ども）・ひとり親家庭等・重度障がい者医療費支給制度を拡大し、より一層の子育て支援を図ることになりました。

今回の改正内容については、下記のとおりとなっていますので、本制度の円滑な実施にご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

また、貴会から各医療機関への通知文書の配布並びにご指導を併せてお願い致します。

記

1 改正日 平成28年10月1日（平成28年10月1日診療分から）

2 改正内容
別紙のとおり

【問い合わせ先】

赤村役場住民課健康増進係

TEL：0947-62-3000

内 線：222

(別紙)

1. 赤村乳幼児（子ども）医療費支給制度（傍線部分が改正部分）

	現行		改正後	
制度名	赤村乳幼児医療費支給制度		赤村 <u>子ども</u> 医療費支給制度	
対象者	就学前	中学校卒業まで (15歳到達後、 最初の3月31 日まで)	就学前	中学校卒業まで (15歳到達後、 最初の3月31 日まで)
自己負担	なし	あり	なし	<u>なし</u>

2. 赤村ひとり親家庭等医療費支給制度（傍線部分が改正部分）

	現行		改正後	
対象者	中学校卒業まで (15歳到達後、 最初の3月31 日まで)	18歳未満	中学校卒業まで (15歳到達後、 最初の3月31 日まで)	18歳未満
自己負担	外来800円 入院500円 (7日限度)	外来800円 入院500円 (7日限度)	<u>なし</u>	外来800円 入院500円 (7日限度)

3. 赤村重度障がい者医療費支給制度（傍線部分が改正部分）

	現行		改正後	
対象者	3歳到達月の翌 月から中学校卒 業まで (15歳到達後、 最初の3月31 日まで)	中学校卒業後 (15歳到達後、 最初の4月1日 から)	3歳到達月の翌 月から中学校卒 業まで (15歳到達後、 最初の3月31 日まで)	中学校卒業後 (15歳到達後、 最初の4月1日 から)
自己負担	外来500円 入院500円 ※低所得者は 300円 (20日限度)	外来500円 入院500円 ※低所得者は 300円 (20日限度)	<u>なし</u>	外来500円 入院500円 ※低所得者は 300円 (20日限度)
精神病床への入 院医療費	対象外	対象外	<u>対象</u>	対象外

※3制度とも医療証の色は現行と変更ありません。